

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）構築支援計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

さいたま市

### 3 地域再生計画の区域

さいたま市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

2030年をピークとして、本市は人口減少期に突入し、全国比では低水準にとどまるものの、高齢化率も徐々に上昇することが見込まれています。それに伴って、生産年齢人口は2025年（81.7万人）をピークとして、2030年（80.5万人）⇒2035年（77.6万人）⇒2040年（73.3万人）⇒2045年（70.4万人）といった形で人口全体の減少よりも急速に減少が進むことが見込まれており（出所：国立社会保障・人口問題研究所資料データ）、人口減少・高齢化の進展に「備える」ための準備が必要となっています。

経済規模の縮小は、税収の減少、ひいては公共サービスの低下につながるため、人口減少期に突入しても経済規模の維持・拡大を可能とするような産業振興を行う必要があります。女性・シニア層・外国人材といった潜在労働力の労働市場への取り込み、市内産業の生産性の向上、企業誘致・創業支援、市内経済循環の促進等による経済規模の拡大が重要となってきます。

地域の経済成長のためには、「①基盤産業が市外から資金を稼ぎ出し、②資材等の中間投入ができるだけ多く地域内で賄われ、③市民の雇用を通して市民の所得が向上し、④市民所得増加に伴って商業・サービス産業等が成長する」一連のプロセスが重要となってきます。まずは、市外から資金を稼ぎ出す産業

の創出・育成に取り組むためにも、本市の強みである「スポーツ」を活用し、交流人口の最大化による消費需要の獲得、企業誘致・創業支援を行っていく必要があります。

#### ①交流人口の最大化

最新の本市実施調査によると本市の観光入込客数は平成 23 年（1,933 万人）⇒平成 30 年（2,572 万人）と増加傾向にあり、中でもスポーツ・レクリエーション目的での来訪者が平成 23 年（416 万人）⇒平成 30 年（819 万人）と増加傾向にありました。今後もこうした本市の強みを生かした観光施策を戦略的に展開していくことが重要です。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、スポーツ・レクリエーション目的での来訪者は大幅な減少が見込まれています。中でもスポーツ産業への影響は計り知れません。非常事態宣言もあり、無観客での興行を余儀なくされた代表的なプロスポーツ興行の平均観客動員数を比較すると、浦和レッズ 2019 年（34,184 人）⇒2020 年（7,869 人）、大宮アルディージャ 2019 年（9,478 人）⇒2020 年（2,516 人）となっており、実際の来場者だけではなく、施設外における効果（スポーツ人口の減少、周辺飲食店の売り上げ減少、それに伴う税収の減少、地域内雇用の減少、地域への愛着の減少等）にも影響を与えています。ビフォアコロナの状況に徐々に戻すとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな交流を生み出す必要があります。

#### ②企業誘致・創業支援

都市化が進み大規模な製造業等の立地に限界がある本市においては、高い付加価値を生み出せる産業の創出・強化を進める必要があります。本市の 2014 年～2016 年開業率は 6.0%となっており、政令指定都市・東京都特別区部の中で、過去 10 年間に徐々に順位を上昇させており、直近では横浜市や千葉市といった近郊の他都市を僅かに上回り 5 位となっています（出所：経済センサス）。

本市は卸売や小売といった商業部門の産業が、市外から資金を稼ぎ出しています。しかし、約 140 の産業において地域の外に資金が漏れている（域際収支がマイナス）ということが平成 23 年度さいたま市産業連関表（190 部門）からわかりました。域外市場産業は地域の経済成長の源泉であり、本市内におい

て誘致・集積の可能性がある産業については積極的な支援を行う必要があります。

特に、飲食サービス（-53,351）、娯楽サービス（-20,674）でも消費の域外への漏れが発生しています。これらの産業は、東日本の中核商業都市としてのポテンシャルをもつ本市において、本来基盤産業になりうる産業でもあります。本市の地理的条件、労働供給力等の「強み」を活かして、今後需要が見込まれる産業を基盤産業として育成する必要があります。

こうした状況を踏まえ、本市ではこれまでに「さいたまスポーツシュール」という既存施設を有効活用し、新たな価値を生み出す場を整えはじめました。市内に集積するスポーツ施設群を中心に市内の宿泊・飲食・研修施設等をネットワーク化することによってシェアリングし、スポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するとともに、企業、大学、団体等が持つ最新の知見や技術を活用できる「実証研究を行える場」を準備することで新たなスポーツ産業創出・活性化を目指しています。本市の外郭団体一般社団法人さいたまスポーツコミッション（以下 SSC と表記する）を中心に、概念に共感いただいた地元スポーツチーム（浦和レッズ・大宮アルディージャ）、地元大学（埼玉大学）、企業（ラフレさいたま・J:COM・NTT 東日本・大塚製薬、NTT データ経営研究所・NTT コムウェア）と連携協定を結び、コンソーシアムを形成しました。これまで、コンソーシアム参加企業等とスポーツの成長産業化に資する取組を実施してきました。例としてラクロス競技における ICT 活用トライアルに始まり、地域課題である中学生年代女子サッカー人口の課題解決に向けた取組や、部活動の教育的価値を可視化することによる、部活動における教師・コーチの働き方にも資する取組を行ってきました。

以上の地方創生として目指す将来像と構造的な課題を踏まえ、本交付金の対象事業として、「さいたまスポーツシュール」を活用したコンソーシアムの営みを更に発展させるべく、スポーツとビジネスの課題を解決するためのスキーム（さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム

（SOIP））構築支援を行っていきたいと考えています。SOIP とはスポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会

課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指すプラットフォームです。SOIP で生み出された新たな価値が地域に実装されることにより、スポーツという基盤産業が市外から資金を稼ぎ出す好循環を作りだしていきたいと考えています。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

スポーツは、身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的な充足をもたらすとともに、スポーツを通じて、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにしたり、スポーツを通じて人々をつなぎ、価値を共有することで、社会課題の解決に貢献することができます。本市では、高齢化や少子化、環境問題、コミュニティの再生といった様々な社会課題を、スポーツを活用して解決することで、スポーツの価値を高めるとともに、首都圏広域地方計画において、東日本からの多種多様なヒト、モノが実際に集結して交流する最初の対流拠点として位置付けられた強みを生かし、スポーツツーリズムやMICE 施策の推進、企業誘致など、スポーツを通じて市のブランド力を高め、「選ばれる都市」として持続可能な成長を目指しています。

本市においては、浦和レッズ・大宮アルディージャ・さいたまブロンコスをはじめとしたプロスポーツやサッカー・バスケットボールなどの市民スポーツも盛んで、スポーツがコミュニティ・産業・教育・観光における軸になっています。一方、コロナ禍において、これまでの人々の暮らしが分断され、スポーツにおいても従来の取組が行えなくなってきました。コロナ禍においても、それらの軸を失わないため、早急な取組が必要とされています。デジタル技術を活用し、コロナ禍においても「スポーツのまち さいたま」を継続するための方策を検討します。離れていても、選手を近くに感じ、バラバラの場所においてもスポーツの一体感を味わえる。そのようなスポーツ DX のモデルを創出し、「多様性（多様な価値観やニーズへ対応）」「可変性（絶えず変化する状況への柔軟な対応）」をキーワードに、本市の軸を維持・発展させていくことを目指します。

##### 【数値目標】

KPI	事業開始前	2021 年度増加分	2022 年度増加分

	(現時点)	1年目	2年目
支援事業を通じた起業による新規 雇用者数(人)	0	0	10
支援事業を通じた企業誘致件数 (社)	0	0	1
支援事業への加入・参加企業数 (社)	0	10	20
支援事業により実施したテストマ ーケティングの数(件)	0	1	4

2023年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
20	30
2	3
30	60
4	9

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）  
構築支援計画

##### ③ 事業の内容

さいたま市版 SOIP では本市が抱える地域課題に対して、「さいたまスポーツシュレ」参画企業等のリソースと、地域・ベンチャー企業等の製品・サービス・アイデアを組み合わせ、ソリューション・サービスを検討し、新たな価値創出を支援していきます。また、この営みを将来的に SSC が独自に実施できるよう、スキーム検討や人材の育成を合わせて行っていきます。

交付対象事業は、以下のとおり、段階的に進めていきます。

- ①さいたま市版 SOIP 構想の策定（地域課題の調査、さいたまスポーツシュレ連携企業等のリソース整理、SOIP 構想策定、テストマーケティング等）を実施します（令和 3 年度）
  - ②前年度の地域課題調査やテストマーケティングの結果を踏まえてテーマを選定し、策定された構想に沿って、課題解決のソリューションを持ったベンチャー企業等を募集し、ピッチイベントを開催します。その中で採択された企業とさいたまスポーツシュレ連携企業のリソースをマッチングし、新たな価値を生み出していくオープンイノベーションプログラムを実施していく。また生み出された新たな価値を市内でテストマーケティングを実施していきます。（令和 4 年度）
  - ③最終年度は②で実施したさいたま市版 SOIP の運営を SSC に移行して実施します。別途アドバイザリー委託業務で SSC の補佐や人材育成を実施していきます。（令和 5 年度）
- 令和 6 年度以降は交付金に頼ることなく、SSC 独自の事業として実施していきます。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

- ・地元企業やベンチャー企業等を育成・支援することによりビジネスの成功に結びつけ、その後は事業推進主体として SSC が支援の主体となる。成功した起業家が指導する側になるとともに、民間企業からの資金・人材の提供を受けることにより、プログラムを持続的に発

展・自走させていきます。

ヒト・・・SSCが運営主体としてヒト・モノ・カネ・情報をマッチングする人材の育成、外部の人材・知見の活用

モノ・・・SOIPから課題解決のソリューション・サービスの創出。

カネ・・・SOIP会員企業を増やしていく。会員企業からの会費収入。持続可能な公共投資として企業版ふるさと納税の活用。

情報・・・地域課題解決へのニーズ

### 【官民協働】

- ・行政単独では解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へとシフトを図ります。
- ・行政・大学・民間企業・ベンチャー企業・銀行など、多様な主体を巻き込むハブ機能をSSCが担えるよう、ビジネス構想策定力、資金調達スキーム構想力、人材・ネットワーク提供力を育てていきます。
- ・ビジネス構想力⇒行政のみでなく、民間企業、大学、金融機関等が主体的に関与できる仕組みを作り、ゴールとプロセス、官民の役割を明確にした構想力が必要です。
- ・資金調達スキーム構築力⇒行政の財源に頼るだけでなく、必要となる資金調達の方法を様々な方面からデザインする。また事業からお金を生み出せるビジネスモデルの構築や、民間事業者が参画しやすい仕組みづくりを構築する力が必要です。
- ・人材・ネットワーク提供力⇒事業の中心に立ち、推し進めていく人材、また地域に足りない知識やスキル、コネクション等を提供する外部とのネットワーク提供力が必要です。

### 【地域間連携】

#### 【交流人口の最大化】

- ・埼玉県観光客の周遊傾向を調べた調査によると、観光客が多い5地域（さいたま市、川越市、熊谷市、秩父エリア、小川町エリア）の

いずれにおいても1つの地域のみ滞るケースが主で、地域間の周遊はほとんど見られません。

- ・今後の施策展開としては市町村域を越えて地域間で連携し、各地域の持つ新たな資源の発掘や一層の磨き上げ、魅力的な周遊ルートの企画・販売を促進していくことが重要です。加えて、各地域におけるおもてなし力の一層の向上や、周遊しやすい交通手段等の整備も今後力を入れて取り組むべき課題と言えます。

#### 【企業誘致・創業支援】

- ・本市は「東日本の対流拠点」として位置づけられ、スーパーメガリージョンと東日本の玄関口、東京圏のハブとして役割を果たしていくことが期待されており、その地理的特性を生かして、本市を含む東日本全体の「新たな経済圏の創出」を目指しています。
- ・市域内だけでなく、他地域のSOIPとも広域的な地域間の連携・交流を推進することにより、多くのユーザーや企業をより広範なエリアから呼び込むことが可能になります。

#### 【政策間連携】

スポーツシューレにより、「みるスポーツ」観光のみならず、医療・ヘルスケア・プロスポーツチームのトレーニング等スポーツツーリズムの持続可能な安定的拡大につながります。

- ・スタジアム・アリーナへの来場者増加の検討は、周辺地域での流動人口の増加と消費の増加をもたらす、中期的には投資の増加により雇用の増加、関係人口の増加につながります。長期的には定住人口の増加と地価の上昇により税収の増加が期待されます。
- ・本市SOIP構想では、「する」スポーツを通じた交流人口の増加も目指すものであり、スポーツ庁の掲げるスポーツ実施率の向上政策との親和性が高く、また、データ収集・分析やデータ利活用を促進することにより、EBPM(Evidence-based Policy Making)を実現し、健康寿命の延伸に資する取組を実現します。
- ・スポーツシューレ事業による拠点整備に向けた調査を実施中です。



- ・市域内だけでなく、他地域の SOIP とも広域的な地域間の連携・交流を推進することにより、多くのユーザーや企業をより広範なエリアから呼び込むことが可能になるなど相乗効果が見込まれます。
- ・本市は東京圏に位置するにも関わらず、豊富なスポーツ施設群を有しスポーツ大会が盛ん、また沖縄県もプロ野球や J リーグチームの春季キャンプ地として選ばれているなど、「地の利」「知の基盤」「地域資源」といったポテンシャルが揃っている点が近似しています。両地域の抱える課題（大会合宿の通年化、トレーニングに関するノウハウ・データの蓄積がされていないなど）も共通している点が多いことから、さいたま市と内閣府沖縄総合事務局経済産業部との間で共通課題の解決に向けてコミュニケーションを進めることを開始しました。将来的にスポーツサイエンス分野の拠点化を両地域で検討することにより、アスリートのバイタルデータの相互利用可能など最先端の研究結果が実践に活かされたトレーニング環境の提供を目指します。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2 の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

毎年7月に、産官学金労言士を含む外部組織により、事業結果と KPI 達成度を検証し、事業手法や設定すべき KPI 等に関する今後の改善点の意見をいただくことにより、今後の事業内容に反映する。

**【外部組織の参画者】**

さいたま市外部評価委員会構成員

（さいたま商工会議所、国土交通省関東地方整備局、アーバンデザインセンター大宮、埼玉大学、浦和大学、東京都立大学、埼玉りそな銀行、埼玉県雇用対策協議会、日本放送協会さいたま放送局、弁護士、市民）

**【検証結果の公表の方法】**

さいたま市ホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 48,942 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。